

令和4年度 災害ボランティアセンター運営者養成講座 開催要項

1 目的

大規模災害が発生した場合、被災地では社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアとともに被災地支援活動を展開することが一般的になりました。島根県内においても、平成30年4月の島根県西部地震や7月豪雨、令和元年7月豪雨、令和3年4月に発生した松江市の大規模火災や7月豪雨などで、災害ボランティアセンターが設置されています。

以前のように、県域を越えてボランティア活動者や運営支援者を募ることが難しい状況となっている今日、地元を中心に地域住民の方々との協働による災害ボランティアセンター運営がより求められるようになってきました。また、災害ボランティアセンターでは、多様な業務を取り仕切る必要があるため、一定の知識・経験・スキルを有するコーディネーターの存在が不可欠です。

この講座では、地元を中心とした協働による災害ボランティアセンター運営の意義や、コーディネーターの役割・視点を理解し、被災者本位の支援活動を行うことのできる災害ボランティアセンター運営者を養成することを目指します。

2 主催：社会福祉法人島根県社会福祉協議会

3 期 日：令和4年 6月26日（日） 10：00～15：50

4 会 場：いわみーる 401 研修室（浜田市野原町1826番地1）

5 参加対象者：社会福祉協議会職員、行政職員、災害支援関係機関職員、地域防災関係者、島根県災害ボランティアバンク登録者、その他、災害ボランティアセンターに主体的に携わる見込みの方

6 定 員：60名（会場：30名、オンライン30名）

※定員を上回る申し込みがあった場合は、先着順とさせていただきます場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、会場での開催が難しい場合には、オンラインのみで開催させていただきます可能性があります。

7 講 師：日野ボランティア・ネットワーク 山下 弘彦 氏、森本 智喜 氏

8 参加費：無料

※昼食は税込550円にて、弁当を斡旋いたします。（お茶なし、料金当日徴収）

※当日キャンセルはできません。

9 日程

時間	内容
9:30~10:00	受付
10:00~10:05	開会
10:05~10:40 (35分)	○報告 『出雲市災害ボランティアセンター（豪雨災害への対応）』
10:50~13:25 (110分)	○講義 『災害ボランティアセンターの基本理解と運営者の視点について』 ※間に45分程度昼休憩を挟みます。
13:35~15:50 (135分)	○講義・演習 『災害ボランティアセンターの運営・コーディネーターの役割について ～地域住民・他機関等との協働～』 ○ふりかえり・まとめ

10 申込方法

下記申込フォームよりお申込みください。

<申込フォームURL>

<https://forms.gle/kxsQvq4jsWEC+IH58>

締切：令和4年6月10日(金)

右側のQRコードからも
申し込みが可能です。



<問い合わせ先>

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根
島根県社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉係（担当：足立、西山）
TEL:0852-32-5997/FAX:0852-32-5982/mail:voc@fukushi-shimane.or.jp

11 参加にあたっての留意事項等

- (1) 研修前日・当日、島根県内に特別警報等が発令された場合や、新型コロナウイルス感染状況の推移等により、急遽開催を中止する可能性があります。開催中止の場合は、当日の朝7時までに、島根県社会福祉協議会のホームページに開催の有無を掲載しますので、ご確認ください。
- (2) 参加にあたっては、以下のご協力をお願いします。
 - ・参加当日には体温を計測していただき、発熱等の風邪症状がみられる場合は参加を見合わせてください。
 - ・参加にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など、感染症予防対策にご協力下さい。
- (3) 開催時間内に窓等を開放し自然換気を行う場合がありますので、調節が可能な衣服等のご準備をお願いします。
- (4) 研修会場は、参加者数を会場定員の1/2以下及び机1台につき1人の着席とし、可能な限り参加者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても、一定の距離を保つようご協力をお願いします。
- (5) 主催者にて、会場入り口にアルコール消毒を設置します。

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。